

# JIS

## 防食用樹脂ライニング皮膜の検査方法－ ピンホール試験方法

JIS K 6766 : 2008

(SFJ/JSA)

平成 20 年 1 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京電機大学
(委員)	江 村 智 之	日本プラスチック工業連盟
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 38.11.1 改正：平成 20.1.20

官 報 公 示：平成 20.1.21

原 案 作 成 者：社団法人表面技術協会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-7-1 福田ビル TEL 03-3252-3286)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人表面技術協会(SFJ)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6766:1977** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格に従うことは、次の者の有する特許権等の使用に該当するおそれがあるので、留意すること。

- － 氏名：株式会社サンコウ電子研究所
- － 住所：神奈川県川崎市高津区久末 1677

上記の特許権等の権利者は、非差別的、かつ、合理的な条件でいかなる者に対しても当該特許権等の実施を許諾等する意思のあることを表明している。ただし、この規格に関連する他の特許権等の権利者に対しては、同様の条件でその実施が許諾されることを条件としている。

この規格に従うことが、必ずしも、特許権の無償公開を意味するものではないことに注意する必要がある。

この規格の一部が、上記に示す以外の特許権等に抵触する可能性がある。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権等に係る確認について、責任はもたない。

なお、ここで“特許権等”とは、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願をいう。

**JIS K 6766** には、次に示す附属書がある。

附属書（参考）ライニング皮膜の試験仕様書の例

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 定義.....	1
4. 準備.....	2
5. 金属面上のライニング皮膜に対する湿式試験機によるピンホール試験方法.....	2
5.1 概要.....	2
5.2 試験装置及び試薬.....	2
5.3 試験の準備.....	3
5.4 試験の手順.....	3
5.5 結果の評価及び記録.....	3
6. 金属面上のライニング皮膜に対する乾式試験機によるピンホール試験方法.....	3
6.1 概要.....	3
6.2 試験装置.....	4
6.3 試験の準備.....	4
6.4 試験の手順.....	6
6.5 結果の表示及び記録.....	6
7. コンクリート面上のライニング皮膜に対する乾式試験機によるピンホール試験方法.....	6
7.1 概要.....	6
7.2 試験装置.....	6
7.3 試験の準備.....	7
7.4 試験の手順.....	10
7.5 結果の表示及び記録.....	10
附属書（参考）ライニング皮膜の試験仕様書の例.....	11
解 説.....	12

# 防食用樹脂ライニング皮膜の検査方法一 ピンホール試験方法

## Pinhole test method of lined films for corrosion prevention

**序文** この規格は、昭和 38 年に制定された“金属表面のポリエチレン皮膜試験方法”を、その後の改良技術を基に改正した。対象をポリエチレン皮膜から防食用樹脂ライニング皮膜全般に広げるとともに、施工現場において、金属面及びコンクリート面に施した完成皮膜の試験に用いる各種ピンホール試験方法を規定した。

**1. 適用範囲** この規格は、海水、腐食性のある流体、土壌、浸透液、排水などに長期間触れている部分の防食を主な目的として、海洋構造物、化学装置の機器・配管類、橋りょう（梁）及び大形槽、導水路などの土木構造物・設備において、金属面及びコンクリート面に被覆された樹脂ライニングの完成皮膜の湿式（電気抵抗式）及び乾式（放電式）によるピンホール試験方法について規定する。

適用する皮膜は、次による。

- 試験は、工事完了直後の、硬化した清浄な新しい皮膜に適用する。使用中の皮膜には、適用しない。
- 湿式は、膜厚が 500  $\mu\text{m}$  程度以下の皮膜に適用し、乾式は、膜厚が 10 mm 程度以下の皮膜に適用する。
- ライニング皮膜が導電性をもつ場合には適用しない。
- 大気中での防せい（錆）を目的とする塗装には、適用しない。
- 皮膜の表面が著しく汚染している場合は、適用しない。

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS K 3370** 台所用合成洗剤

**JIS K 8102** エタノール（95）（試薬）

**JIS K 8150** 塩化ナトリウム（試薬）

**JIS K 8891** メタノール（試薬）

**3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は次による。

- ライニング** 海水、腐食性のある流体、土壌、排水、浸透液などに対する長期間の防食を主な目的として使用され、プラスチックが主要構成材料となっている被覆。膜厚が通常 200  $\mu\text{m}$  程度以下の薄い皮膜の名称であるコーティングを含む。

**備考** コーティングは、500  $\mu\text{m}$  以下までを対象とすることもある。

- 試験仕様書** ライニング工事を実施するときに、材質及び使用環境に応じた試験条件、試験方法などを記載した文書。